

人権尊重都市・鳥取市の実現に向けて

「差別がある」と 知ること、分かること

1965年に「同和对策審議会答申」が出されてから40年がたちます。この40年で、部落差別をはじめとするあらゆる差別は解消できたのでしょうか。一緒に考えてみましょう。

人権の確立は 活動と取り組みの成果

差別解消に向けて必要なことは、「そこに差別がある」と知ること、分かることだと思います。そのために私たちは常に被差別の立場にいる人たちの思いや、願いを知る努力をしなければなりません。そうすることで、差別の存在が明らかになり、なくす取り組みにつなげていけるのです。

「同和对策審議会答申」の前文には『同和問題の早急な解決こそ国の責務であり、国民的課題である』と書かれています。

私たちは、憲法により基本的人権が保障されています。しかし、本来保障されるべき人権が侵害されてきたという歴史的事実があります。差別を受けてきた人々は、侵害された人権を取り戻すために、長い時間をかけてさまざまな

運動を展開してきました。人権の保障は、人々のあらゆる活動と取り組みの成果によるものです。「私たちが獲得してきた自分の人権を侵害されないようにすることと同時に、周りの人の人権も大切にすること」があらゆる差別の解決につながると思います。

私たちの課題

「答申」には、部落差別は「同和地区住民の生活実態に具現されている実態的差別」と「人々の観念や意識のうちに潜在する心理的差別」があり、「相互に因果関係を保ち相互に作用しあっている」とあります。つまり差別の両側面を自ら認識し、具体的な施策として実施し、市民の人権意識が高まることで、人権尊重都市・鳥取市の実現が可能なのです。

1994年に「鳥取市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例」が制定されました。その第3条には、「市民の責務」が書かれています。私たちは、国民的課題である同和問題の解決のために「しない・させない・許さない」という思いをもって、差別をなくす行動につなげていくことが求められます。

部落解放月間を機に

「部落解放月間」は、一日も早い同和問題の解決を願う

人々の熱い思いと行動によって1970年に設けられ、7月10日から8月9日の間にさまざまなイベントが行われます。この期間中に「第32回部落解放鳥取市研究集会」が開催されます。みなさんもこの研究集会に参加することで、同和問題をはじめとするあらゆる差別問題と向き合い、自分自身の生き方や考え方を直すよい機会にしてください。



第32回部落解放鳥取市研究集会

部落問題の解決を
自らの課題とし、
全市民で
人権尊重の輪を
広げよう

市民との協働により、
大合併で生まれた20万都市にふさわしい
部落解放鳥取市研究集会に
発展させよう！

- と き 8月3日(水)
《全体会》午前9時30分～12時
《分科会》午後1時～4時30分
- と ころ 県民文化会館梨花ホール ほか
- 内 容 ▷中学生人権作文コンテスト鳥取県大会
入賞作品朗読発表
▷和太鼓集団「輝夏太鼓」(気高町)演奏 ほか

問い合わせ先 市役所本庁舎人権推進課
☎(0857) 20-3144